

## 令和2年度12月補正予算（案）について

	補正額	(債務負担行為)
一般会計	1,528,977千円	(5,785,665千円)
特別会計	-千円	(82,219千円)

### ～ 一般会計補正予算の内容 ～

**1,528,977千円**

#### 【感染症対策】

**1,958,387千円**

- ◆ 川崎認定保育園援護事業費 [こども未来局] 164,205千円  
登園自粛に協力した保護者に対し、協力金を支給するもの。
- ◆ 職員給与費 [健康福祉局] 128,389千円  
感染症対策に係る業務の増加を踏まえ、時間外勤務手当を増額するもの。
- ◆ 感染源対策事業費 [健康福祉局] 381,704千円  
新型コロナウイルス感染症の治療費及び検査費用の公費負担分について、所要額を増額するもの。
- ◆ 予防接種事業費 [健康福祉局] 729,508千円  
今年度に限り、高齢者のインフルエンザ予防接種の自己負担を免除することに伴い、接種委託料を増額するもの。
- ◆ 地域交通臨時支援事業費 [まちづくり局] 76,000千円  
緊急事態宣言期間中においても運行を継続したバス事業者に対し、支援金を支給するもの。
- ◆ 校外行事運営事業費 [教育委員会] 42,432千円  
修学旅行の中止・延期に伴うキャンセル料を公費負担するもの。
- ◆ 非常勤講師配置事業費 [教育委員会] 123,453千円  
夏休みや冬休みを短縮して授業を実施することに伴い、非常勤講師の報酬を増額するもの。

- ◆ 熱中症対策機器設置事業費 [教育委員会] 312,696 千円  
体育館等に冷風扇を配置するもの。

**【感染症に係る減額補正】** **△ 228,456 千円**

- ◆ 人材育成推進経費 [総務企画局] △ 4,788 千円  
市職員の研修を中止・延期したことに伴い、不用額を減額するもの。

- ◆ 広域行政連絡調整事業費 [総務企画局] △ 4,768 千円  
九都県市首脳会議をWEB開催に変更したことに伴い、不用額を減額するもの。

- ◆ 広報事業費 [総務企画局] △ 56,344 千円  
5月から8月の市政だより1日号を休止するとともに、5月から年度末まで自治会等への配布依頼を中止したことに伴い、不用額を減額するもの。

- ◆ 全国健康福祉祭選手派遣事業費 [健康福祉局] △ 11,862 千円  
「ねんりんピックかながわ2021」が延期されたため、不用額を減額するもの。

- ◆ 地域交通支援事業費 [まちづくり局] △ 150,694 千円  
路線バス利用実態調査を中止したことに伴い、不用額を減額するもの。

**【その他の補正】** **△ 200,954 千円**

- ◆ 浮島埋立事業費 [港湾局] 300,833 千円  
災害復旧工事に伴う建設発生土の受入量が増加していることを踏まえ、処分委託料を増額するもの。

- ◆ 児童生徒急増対策事業費 [教育委員会] △ 501,787 千円  
東小倉小学校校舎等増築の整備手法を変更することに伴い、不用額を減額するもの。

※債務負担行為補正

- ◆ 新本庁舎整備事業費 [総務企画局] ( 2,500,000 千円)  
今年度中から復元棟の契約手続きに着手するもの。
  
- ◆ 令和2年度公共施設管理運営事業費 [市民文化局・こども未来局・健康福祉局] ( 2,320,665 千円)  
指定管理者の変更に伴う業務引き継ぎのため、今年度中に協定を締結するもの。
  
- ◆ 令和2年度家屋等リース経費 [教育委員会] ( 965,000 千円)  
東小倉小学校校舎等増築の整備手法をリースに変更するもの。

～ 国民健康保険事業特別会計補正予算の内容 ～

※債務負担行為補正

- ◆ システム改修業務委託経費 [健康福祉局] ( 82,219 千円)  
今年度から来年度にかけて、システム改修を行うもの。